

中小企業経営者・経理担当者対象

受講
無料

「電子帳簿保存法改正とその対応」

2022年1月、電子帳簿保存法の改正により、電子データでの保存方法が大きく変わりました。本改正は業務負担を軽減することを目的としていますが、電子取引に関しては電子保存が義務化されました。「どのようなものが電子取引にあたるのか」、そして「今後どのような対策を講じればいいのか」を講師がわかりやすく解説します。

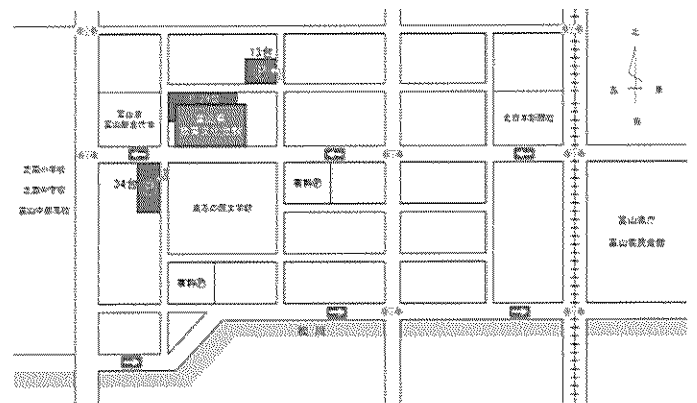
日時 令和4年8月24日(水) 14:00～16:00

会場 富山県教育文化会館 5階501号室
(富山県富山市舟橋北町7-1)

主催 富山県中小企業団体中央会

講師 税理士法人Jタックス
税理士 久保 勝孝 氏

Zoomによる
オンライン
受講も可能



※大変恐縮ですが、締切は8月22日(月)までとなります。

お問い合わせ・お申込み

FAX 076-422-0835

WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

会社名				参加者名		
TEL		FAX		参加者名		
メールアドレス				受講方法	・会場で受講	・オンラインで受講

主催・お問い合わせ : 富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課
930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL: 076-424-3686